

研修制度

Training system

秋田県では、職員の能力開発やキャリア形成を図るため、次のような研修制度を設けています。

研修の方針

役職や職位に応じた継続的な人材の育成

政策形成能力及び新たな課題への対応力の向上

職員の意識変革と組織力の向上

新規採用職員研修

採用後は、自治研修所において新規採用職員研修を受けることになります。また、一部の科目はオンデマンドで受講します。



▶ 研修科目の例

「秋田県の重要課題」「公務員倫理」「県財政」「地方自治」「個人情報保護」「メンタルヘルス」「法令の基礎知識※」「地方議会制度※」など ※印はオンデマンド科目

能力開発研修

職員の主体的な応募・選択により、全25科目(2024年度)またはe-ラーニングから希望する研修科目を受講することができます。



▶ 研修科目の例

「情報発信力強化」「成功するプレゼンテーション」「データの見方・活かし方」「ワンペーパー資料作成」「実務に活かせる政策法務」「折衝・交渉力強化」など

派遣研修

幅広い視野や経験を身に付けることを目的に、おおむね1～2年の期間で、国や民間企業などにおける実務研修、他自治体への派遣(人事交流)などを行っているほか、大学での派遣研修なども実施しています。

▶ 近年の派遣研修先の例

- 【大学院・研修機関等】
・政策研究大学院大学 ・自治大学校 ・東北自治研修所
- 【国の機関(中央省庁)等】
・総務省 ・外務省 ・文部科学省 ・環境省 ・厚生労働省
・資源エネルギー庁 ・秋田労働局
- 【民間企業】
・ソフトバンク(株) ・三菱商事(株) ・日本航空(株) ・トヨタ自動車(株)

※このほか海外への派遣募集がある年度もあります。(実績:シカゴ、マンケート、ソウル、北京、カイロなど)

派遣に期待される効果



庁内では得がたい経験・知見の獲得

ブラザー・シスター制度

新規採用職員一人ひとりに対し、先輩職員を「Brother(ブラザー)」または「Sister(シスター)」として指定し、仕事の進め方や職場の基本的ルールなど、幅広く相談に応じ支援を行う「ブラザー・シスター制度」を設けています。仕事や社会人生活に不安を感じる方も、「ブラザー・シスター制度」を中心に職場全体でサポートしますので、ご安心ください!

資格取得等支援

業務に関連する資格取得や研修受講等に必要な経費(受験[検定]料、受講料、交通費など)の一部を支援します。(実績:技術士、行政書士、中小企業診断士、FP技能検定[2級]など)

自己啓発等休業

職員としての在職期間が3年以上あり、かつ勤務成績が良好である職員は、職員の公務に関する能力の向上に資すると認められる場合、大学等における修学または国際貢献活動のための休業を取得することができます。(3年以内、無給)

やりたいことは
秋田県庁
にある!